

2025 年度 法人事業計画

***平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。**

- 1, 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
- 2, 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

I. 2025 年度 法人全体事業計画

1、事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

- *新たに策定する第5次中期計画（2022.6～2027.5）に基づき実行し実践をすすめます。**
- ・第5次中長期計画に基づき毎年の方針に反映させすすめていきます。

<重点課題>

***法人財政健全化計画の実行**

- ・財政健全化が緊急課題です。2024年4月から、茶食ぼちぼちを「めいほく共同作業所の生活介護支援事業」として運営しています。利用者のやりがい、支援の在り方など工夫して取り組んでいきます。全体最適の視点で法人全体での経営をすすめていきます。

***人材確保・人材育成をすすめます。**

- ・人材確保と定着、人材育成ができるよう専門部の方針のもとすすめています。つながりでの紹介、奨学金制度、ホームページ充実、同期会など定着にむけて、働きやすい職場づくりや労働条件など見直していきます。

***デイサービスへいわの閉所**

法人合併によりデイサービスへいわを引き継ぎ、改善努力してきましたが、利用者減、修繕増で厳しい状況から判断し3月末で閉所することになりました。

2、民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

(1) 法人体制の強化を図ります。

- ①法人本部体制強化、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保部）の充実、各分野、各施設の組織強化をしていきます。
- ②各機関会議等の開催と充実
中心課題への迅速な対応、会議討議の事前周知など定期的な会議で検討や確認していきます。

(2) 法人財政健全化計画の実行

- ・財政健全に運営できるよう、各分野、各施設が目標をたて運営していきます。
- ・毎月の財政状況や試算表で把握し、対策をとり改善していきます。
- ・全体最適の視点で法人全体での経営をすすめていきます。

(3) 人材の確保、育成、定着をすすめます。

- ・人材確保は、実習生、つながり、紹介会社、求人掲載を活用していますが、新たに法人独自の資格取得支援や奨学金制度を創設し、人材確保につなげていきます。

(4) 労働環境を改善していきます。

- ・職員一人一人が理念や諸規程を理解し、モラル、ハラスメント防止、職場ルール、リスク回避などに努め、働きやすい職場づくりにとりくみます。
- ・事務の効率化 ICT 化など各職場で改善にむけ引き続き改善していきます。

・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会の開催、対策をすすめていきます。

(5) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

①法人機関誌「みんなの夢」年3回定期発行し、OBや関係者に届けていきます。ホームページの更新を定期的にすすめます。

②「名北福祉を支える会」の会員をふやし法人の応援者を広げていきます。

③公開講座を開催します。

昨年度は、コロナで休止していた公開講座を再開しました。今年も法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもっていきます。

3、平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

(1) 社会保障の拡充のとりにくみ

・国民の命と暮らしを支える責任について「自助・共助・公助」を強調し社会保障を削減するのではなく、憲法25条が定める生存権保障に基づいた「公的保障」「権利としての社会福祉」を求めていきます。

(2) 平和・環境のとりにくみ

「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。

① 平和を守る取り組みをすすめます。

・戦後日本が80年、「戦争しない国」を続けられたのは、市民の運動により改憲ができず、自衛隊の活動が憲法9条により制約され、戦争加担、軍事衝突を防いできました。引き続き、平和行進や軍拡増税反対の行動など憲法9条を守り、核兵器廃絶のための行動に参加していきます。

② 環境を守るにとりにくみ

・環境・社会問題・経済活動を一つのつながりとして、地球規模で持続可能な開発目標(SDGs)「17の目標」は大切な取り組みです。引き続き取り組んでいきます。
・災害時に事業が継続できるよう計画(BCP)が義務づけられています。実効できるように対応していきます。

(3) 他分野との連携と協同

①地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。

・各分野の民主団体、運動団体などへ積極的に参加し、一緒にすすめてきます。
・地域貢献部を中心に制度外の事業を含め地域のつながりを生かしてすすめていきます。

③ 地域との共同の拠点づくりをすすめます。

・みなみ町福祉センター「ふらっとる一む」の利用、広がった「茶食ぼちぼち」も地域の方の利用が広がりあらたなつながりができています。引き続きとりにくみをすすめていきます。
・おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、認知症カフェ(ぼちぼち、やだシニアカフェ)、やだみんなの食堂、めいほくわいわい食堂、東町センター「ばれっと」などとりにくみを通じ地域のつながりをひろげていきます。
・福祉避難所など各施設のある地域の中で、頼りにされる存在となるよう方針をもって取り組んでいきます。友の家まつり、ぼちぼちまつり、守山まつり開催などを通じてつながりをつくっていきます。

2025年度 保育部 事業計画

少子化はさらに進み、政府は異次元の少子化対策に加え、24年10月に「新子育て安心プラン」として、①量の拡大から「保育の質の引き上げ」への方向転換、②全ての子どもと子育て家庭を支援、③保育人材の確保の3つを掲げました。全国的なうねりとなった「子どもたちにもう1人保育士を!」の運動で、今年度4・5歳児の配置基準が30:1から25:1に、不十分ながら改善されましたが、お金の加算で保育士がもう1人増えるほどではありません。1歳児6:1が5:1に改善できる加算を受けるには、園独自の加配に加え、保育士の平均経験年数が10年以上というハードルの高い条件付きで、該当する園は全国1割と言われています。全国実行員会を中心に「配置基準を世界水準に!」の運動は続いており、引き続き取り組んでいきます。またこども誰でも通園制度についても学習し、真に全ての子ども・家庭が支援できる制度になるよう行政に働きかけていきます。

24年度も人材確保は深刻な課題でした。安心してやりがいを持って働き続けられるよう、採用と合わせ職員の定着のための取り組みをしていきます。

能登半島地震から1年が過ぎましたが復興は進んでいません。沖縄では米軍基地建設が強行され、住民の暮らしが脅かされています。世界的な異常気象による自然災害、ウクライナ戦争やパレスチナ侵攻など人災と言えぬ戦争も後を絶ちません。保育の窓から福祉・平和・人権・環境など今起きていることに目を向け、保育中でも「命や平和の大切さ」を子どもたちの感性を大事にした実践をしていきます。

<2025年度方針>

1. 公的保育制度の拡充・平和のとりくみ

- ・児童福祉法24条1項を軸にして、自治体責任による保育の実施義務を守り発展させ、「子どもの最善の利益」を守るとりくみをすすめます。2026年度本格実施に向け準備中の「こども誰でも通園制度」は、高齢・障害の制度と同じ直接契約の制度です。唯一保育で残っている措置制度の後退につながらないよう運動していきます。また公的保育を守る保育署名の活動は、保育部全体で活動を具体化し盛り上げていきます。
- ・名古屋市公立保育園は民営化計画で78か園まで減り、エリア支援保育所として地域の子育てや保育の質の向上の役割を担っています。名古屋の保育の質が守られるようこれ以上の民営化がないよう、公民ともにつながって地域の保育を守ります。
- ・日本の軍事費は年々増大し、軍拡の流れは加速しています。憲法9条を守り、核兵器や環境破壊や人権を守る諸運動と連帯していきます。

2. 保護者と共に

- ・多様な家庭状況をつかみ、安心して子育てができるよう、個々の家庭の状況に寄り添い応援していく、子育てのパートナーとしての保育園をめざします。
- ・おたより、行事、懇談会など様々な形で子どもの姿を伝えながら、子どもの育ちを共有し、また子育てを楽しみ励ましあえるようなつながりを大事にした取り組みをしていきます。
- ・保育制度、平和、改憲の動きなどを学び保護者にも知らせ、共に運動していきます。

3. 子どもの発達保障をするとともに保育内容の充実に努めます。

- ・保育の中心に「子どもの人権」を置き、子どもの姿こめられた願いをつかみ、子どもがたっぷ

り遊びこむことや自分で選び取る生活が送れることを大事にします。安心して自分を出し、日々の暮らしを大事にした異年齢保育の実践に取り組みます。

- ・人権や発達の学習をし、多様な性、文化、障害の特性など、子ども 1 人ひとりの持ち味を大事にした保育を目指します。
- ・各園での研修とあわせ、園の垣根を超え、内容別、経験年数別研修や交流、視察など保育部全体で研修に取り組みます。保育部作成の『名北福社会の保育Ⅱ』の改定と、実践集の発行をしていきます。
- ・子どもたちが安心・安全にすごせるよう、自然災害、緊急時に対応できるよう、安全計画や防災計画の見直しをおこないます。事故防止など安全に対する意識の向上の研修や危機管理体制を整えます。

4. 保育分野での組織体制の強化、職種別会議の課題を明らかにしてとりくみます。

- ・副主任、分野別リーダーなど職員の役割を明確化し、職員の個々の力が発揮でき、機関会議を軸に連携とりあえる職員集団づくりをすすめます。
- ・保育部全体では、担当者会（主任会、給食担当者会、保健担当者会、支援担当者会）を定期的
に開催し、交流や学習を通し、保育部全体の質の向上をめざします。
- ・施設長会や合同園長主任会を中心に、各園課題の共有や、次の世代を担う職員育成や定着、人材確保になど保育部全体の課題に取り組みます。
- ・運動と業務の整理をすすめ、よりよい保育をすることと公的制保育制度を守る運動の両輪を大事にしていきます。
- ・保育や名北福社会の保育の魅力をアピールし、保育士確保に取り組みます。
- ・職員が安心して生き生きと働き続けられるよう、サポート体制や学習、交流、処遇改善にとりくみます。安全衛生委員会の役割を明確にし、労働環境改善をすすめます。
- ・風通しの良い職場づくりのために、職員が、気になる言動など気づいたことが気軽に
出せ解決できるようにしていきます。

5. 各園とも地域の子育て要求をつかみ、地域にねざした取り組みをすすめます。

- ・地域の子育て実態をつかみ、子どもたちの命や安全も見守っていく取り組みを、公的機関や地域の子育て関連機関とネットワークをもちすすめていきます。
- ・子育て支援センター、地域子育て支援拠点事業、一時保育、育児教室・遊ぼう会など、子育て支援の事業を充実させます。
- ・各園が園の特色をいかし地域にねざす取り組みをすすめ、地域の保育園との連携もすすめます。
・。

6. 安定的な保育園運営を目指します

- ・地域の保育要求をつかみ、名北の保育の特色をアピールしていき、定員の充足をして運営して
いきます。
- ・子どもの状況にあわせた保育体制に係る人件費、修繕や事業の発展のための資金など、収支を把握し、財政計画を持ち安定した運営をめざします。

2025年度 障がい部 事業計画

1.情勢

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から3年、イスラエルのガザ侵攻から1年半が経ちました。日本は対話による停戦へのイニシアチブも発揮できず、5年間で43兆円の大軍拡とそのための増税、憲法の改悪に突き進んでいます。そうした中で必要な社会保障予算は削られ、障害の分野でも、「権利としての福祉」障害のある人たちの生活や労働の保障がないがしろにされています。4月の報酬改定では、日中事業所で不安定な日割り報酬をさらに進めた「時間刻み」の報酬が導入されました。グループホームの基本報酬基準も大幅に引き下げられました。また、障害福祉現場における人材不足も深刻化しています。訪問系のサービスの事業所では長引くヘルパー不足に加え、引き続く物価高騰によってきわめて厳しい運営を強いられ倒産件数も増えています。

一方、旧優生保護法の強制不妊手術訴訟では7/3に最高裁で憲法違反、除斥期間は適用せず国に賠償責任という歴史的な判決が出ました。全国の原告、当事者、団体と連帯し、運動してきた成果です。

障害のある人とその家族、職員、事業をどう守っていくのか、当事者・家族・職員の連帯・共同をどう作るのかが、問われています。その課題は実践・経営・運動にわたり、ことさらに運動を基礎にした実践、運動を基礎にした経営を引き続き目指していきます。

2. 法人障がい部 事業計画

【障がい部 基本方針】

1. 発達保障にもとづきながら、「仲間が主人公」の実践・経営・運動をすすめます。
2. 仲間・家族・職員・地域の共同・連帯をすすめます。
3. 事業が持続可能な、安定経営をめざします。
4. 平和と福祉の公的保障を求め、地域の障害者運動と事業をすすめます。
5. 実践・経営・運動を軸に事業をすすめます。

【第5次中長期計画にもとづく重点課題】

①日中事業所の機能分化

- ・ 仲間のニーズに合った魅力ある活動（農業、6次化、リサイクルステーション、委託清掃、芸術活動など）を提供し、仲間たちが選べる仕組みづくりを進めます。
- ・ 地域の働くニーズや福祉ニーズに応えていきます。
- ・ 仲間の体験・実習を通して、機能分化を進めていきます。
- ・ 茶食ばちぼちを障がいのある仲間たちの働く場に移行していきます。当面は、生活介護事業を活用しながらも、数年後にB型化を進めていきます。
- ・ 日中事業所の空き定員問題を解決し、稼働を上げていきます。

②暮らしの場

- ・ 仲間・家族の安心できる暮らしの場を運営していきます。
- ・ 友の家ホームにほの運営を軌道に乗せていきます。
- ・ 職員の人材不足課題を解消していきます。
- ・ 共同生活援助での居宅介護利用の特例制度を活用し、仲間たちへの手厚い支援を進めます。

- ・人材不足による職員の負担軽減と、定着のための労働条件改善を進めます。
 - ・障害のある方の緊急受入れや宿泊体験ニーズに応えるために町北ホームの地域拠点事業を稼働させます。そのための夜間待機体制を障害部全体で作っていきます。
- ③児童分野
- ・地域の障がいのある子どもたちや家族のニーズに応じていきます。
 - ・2か所の放デイ・児童の連携を進め、稼働を上げていきます。
 - ・のびっこの運営を軌道に乗せていきます。
- ④人材確保と育成
- ・新卒採用、高卒採用、外国人材の登用、シニア人材、専業主婦など、あらゆる人材の活用を進めていきます。
 - ・実務者研修実習、社会福祉士実習などを通じた採用を進められるようにします。
 - ・ハンドブック研修第7期～第8期をすすめます。
- ⑤組織・運営
- ・日中・暮らしの場・児童の組織を充実させ、共に課題を解決していきます。
 - ・各事業所の職員集団の討議や実践を基礎に、問題を解決していくことを基本とします。
 - ・単独事業所で解決できない問題は、速やかに報告し、上部組織の援助も受けながら、事業所の職員集団で解決していきます。
 - ・ハラスメントを防止していきます。
- ⑥虐待防止
- ・職場のコミュニケーションが円滑にできるよう、風通しの良い職場づくりを目指します。
 - ・不適切な支援などを発見した場合には、速やかに上司に相談・報告し、まずは職員集団で話し合い、解決できるように努力していきます。
 - ・より良き支援ができるよう、職員会議、現場会議、全職員会議、ケア会議などを実施し、支援方法の討議・共有をします。
- ⑦経営課題
- ・各事業所で、8%～10%の利益をあげられるよう、努力します。
 - ・すべての事業所で90%以上の稼働をめざします。
- ⑧防災と地域との連携
- ・大規模災害の教訓に学びながら、災害時BCP（事業継続計画）を整備し、火災・水害・震災・ブラックアウトなどの災害種別や発生時の時間帯に応じた防災訓練を行います。
 - ・友の家まつり、守山まつり等の開催や地域のまつりへの参加などを通じて、地域とのつながりをつくっていきます。

2025年度 高齢部 事業計画

はじめに

新規事業が3年目を迎えました。新しい職員も増える中、実践の中で法人理念を伝えていくことが大きな課題です。今後事業を担っていく職員の育成も急務になっています。

介護業界の人手不足が深刻化している中、職員採用は事業継続の大きな要です。今後は新たに立ち上げた、就労支援制度等を活用しながら、職員採用をすすめます。

昨年度の介護保険法改正案で、BCP 作成、委員会の設置等が義務化されました。高齢部として新たに研修員会を立ち上げ、充実を図ります。

なごや平和福祉会からデイサービスへいわを引継ぎ2年になります。建物の老朽化、運営の難しさ、高齢部としても力不足で十分に支えることができず、検討した結果、3月末で閉所することになりました。

高齢者分野基本方針

- ① 本人の尊厳が守られる介護実践をすすめます。
- ② 家族、地域とともに本人の望む暮らしを支えます。
- ③ 高齢者福祉の充実を求める運動をすすめます。
- ④ 地域に信頼される事業所運営をめざします。

全体方針

1. 今までの法人、地域のつながりを生かし、地域に信頼される事業所運営をすすめます。

- ・地域の方との交流の機会を継続します。
- ・コロナの感染予防をしながら、保育園の行事、日常的な交流をすすめます。
- ・地域の方の介護相談の窓口になります。

2. 新規事業の運営を軌道にのせ、高齢分野全体の運営の安定を図ります。

- ・「めいほくの家」は平均25名（登録29名）・「グループホームめいほく」は、3ユニットの満床の継続・「デイサービス町南」利用日を6日に戻し、平均8.5名（定員を10名）・「めいほく町南の家」は平均23名（登録数25名）をめざします。

3. 安心して過ごせる「生活の場」づくりをすすめます。

- ・役割づくり、居場所づくりをすすめます。
- ・利用者が安心して過ごせるよう職員との関係づくりを進めます。
- ・今までの生活習慣等に配慮した、生活を大切にします。
- ・一日の生活の中で、本人のリズムや、過ごし方を大切にします。
- ・安心、安全な食事の提供に努めます。
- ・食に対する楽しみを大切にします。

4. 在宅生活を支える事業所づくりを進めます（小規模多機能・デイサービス）

- ・デイサービスはケアマネと連携し、本人の生活をささえます。
- ・小規模多機能型事業所は登録数と1日の定員の中で必要な支援を見極めながら、柔軟な発想で365日24時間の支援を進めます。いきいき支援センターや医療機関等と連携しながら在宅支援を進めます。

5. 大切にしたい介護実践をすすめます。

- ・ケースの支援、介護実践から学ぶ姿勢を大切にし、利用者をより理解し共感できる力を身につけます。
- ・高齢分野全体で議論ができるような会議運営（ズーム開催含め）を進めます。
- ・日常的に職員同士が介護内容を共有、共感できるような仕組み、集団作りを進めます。（ミーティング・グーグルワークスペースの活用等）

- ・外国籍の職員が業務で困らないようなしくみをつくります。

6. 研修委員会を新たに立ち上げ、研修の充実を図ります。

- ・年間の学習計画（外部研修含む）を作成し、各事業所で取り組んでいきます。
- ・各事業所会議の中で研修動画等を活用し、伝達研修を実施します。
- ・事故報告、ヒヤリハットをリーダー会議や事業所会議等で分析、再発防止に生かします。

7. 運営上の課題の改善を図ります。

- ・高齢部管理者・正規職員会議で議論、情報共有できる場としての充実をはかります。
- ・事業継続計画（BCP）を継続的に各事業所で学習見直し、非常時でも対応できる力をつけていきます。
- ・感染症対策委員会・虐待防止委員会の内容の充実を図ります。
- ・事業所評価（小多機多機能事業所）・第三者評価（グループホーム）を実施し、課題の改善に取り組みます。

8. 職員体制を確立し、職員集団づくりと人材育成に取り組みます。

- ・求人媒体、法人のつながり、新たな就労支援制度・実習生の受け入れ等で職員募集を継続します。
- ・介護観の共有を図り、お互いの良さ（違い）をみとめ合える関係づくりを進めます。
- ・役割を理解し、責任を持って担えるよう職員育成を進めます。

9. 介護者とのつながりを大切にします

- ・日常的に利用者さんを通してご家族と関わり、日頃からご家族の思いや悩みを話してもらえる関係を大切にしていきます
- ・遠方、入所者介護者とも、電話、ライン等活用して情報共有していきます。
- ・介護者が交流できる機会づくりをすすめます。（事業所行事への参加・家族者交流会等）

10. 他施設、他団体との連携、交流を進めます。

- ・地域運営推進会議の開催（2ヶ月に1回・デイサービスは半年に1回）
- ・地域の医療機関、いきいき支援センターと連携した取り組みをすすめます。
（北区上飯田地域）ぼちぼちカフェ・就労継続支B型「ワークスペースみるみる」
（守山地域）認知症専門部会・出会いの会・認知症サポーター交流会・サロン交流会

11. 高齢者運動に参加します

- ・21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（21老福連）のオンライン学習会等の参加。介護保険制度改善の署名活動に取り組みます。今年度愛知県で行われる職員研究交流集会の実行委員を務めます。
- ・あいち在宅懇談会の世話人としての役割を担っていきます。（名古屋市懇談会、学習会、ユーザー評価等）

2025年度 地域生活部 事業計画

2024年4月に医療、介護、障がいの3年に一度の大きな制度改正、報酬改定がありました。訪問介護は基本報酬の見直しにより報酬が下がり、大変厳しい改定になりました。ヘルパー不足のなか今回の改定はとてつもない改定でした。訪問介護事業所の4割が赤字運営・ヘルパー不足・高齢化60才以上が4割、人材不足の課題があります。

ケアプラン町南では、ケアマネジャーの業務が多岐にわたっている。求められている書類が多い ケアマネの高齢化。処遇改善手当がなく経営が難しい等の課題があり、地域の居宅介護支援事業所は6事業所が閉所される1年でした。地域でのケアマネ不足が深刻な状況です。相談支援事業所は名古屋市単独の事業補助金がなければ、国の報酬だけでは赤字運営。処遇改善加算がない 指定相談支援事業所は、常勤1～2名体制。担当数 80～120人。障害サービス事業所の質劣化（虐待・業務不正案件の増加）65才問題（65才を迎えると介護認定へ）、介護保険統合へ圧力 などの課題があります。

地域生活部の課題はとてつもない状況です。

しかしながら、地域で生活される高齢、障がい、生活困窮者、不登校、引きこもり等 複数の課題を抱える世帯を支える支援が必要です。

法人の理念を大事に、一つ一つ課題に取り組み、住み慣れた地域で日常の生活を安心して送れるように支援をしていくことを大切にしていきたいと思っております。

1.事業経営

各事業所での事業・財務の安定を目指します。

（ヘルパーステーションそら）

- ・特定事業所加算取得し事業収益を上げる（介護加算Ⅱ、障害加算Ⅰ 報酬10～20%加算）10月申請→1月取得を目指します。（4～9月取得条件整備、運用期間とする。）
- ・ホーム内ヘルパー提供制度（身体介護・重度訪問介護）を継続し財務収益幅を維持します。

（相談支援事業所）

- ・計画相談・モニタリング・基本相談に努めます。
- ・名古屋市相談支援事業補助金制度（人件費補助）を活用し、財務収支の黒字化を堅持していきます。

（ケアプラン町南）

- ・特定事業所加算Ⅱの取得、算定、維持を行うために整備を進め事業の安定を目指します。
- ・介護予防支援の指定申請をおこない直営で要支援の方の支援を行います。

2、『ヘルパー人材をいかに確保していくか』に向けて、そらプロジェクトを継続して取り組みます。

- ・ヘルパー人材の獲得・養成（5名目標）
- ・法人のリファラル採用（推薦・紹介・紹介料制度/5万円）の継続、無資格者の資格取得支援制度（上限5万円）、福祉就職支援制度の提供、キャリアアップ支援など内容を適宜更新して周知強化に努めます。

3、地域にある諸課題を法人内各分野、ケアプラン、相談支援事業所、そらで連携し、解決していけるようにすすめます。

- ・障害のある人、高齢の人や地域で、生活や暮らしに生きづらさを持っている方に地域生部、法人内で相談、連携、支援していく。又いろいろな資源が活用されるようにすすめます。
- ・地域生活部として学習会を企画、開催します。
- ・虐待防止委員会（年2回）研修（年1回）を行い虐待防止に取り組みます。
- ・BCPの策定の見直し・訓練を定期的に行い災害、感染症に対応し業務継続を目指します。
- ・法人内の障がい部の親御さんの介護相談に取り組み世帯での支援を行います。

4、他分野、他団体との連携、交流に努め、行政に働きかけながら地域福祉に貢献します。

- ・地域生活部での業務連携をより深化させ地域課題・福祉課題に取り組んでいきます
- ・北区、守山区介護サービス事業所連絡会、名古屋市介護サービス事業所連絡会、北区自立支援協議会、きょうされん・あいされん等の定期会議等参加します。
- ・交流会、研修会に積極的に参加し、専門性、制度などの学習を糧に、利用者主体の実践をすすめます。

5.デジタル化の取り組みにより、業務改善に取り組んでいきます。

- ・タブレットの導入を行い、インテーク、支援経過、カンファレンス参加時に入力し転記を行わずにまとめることができる。一日の事務時間を能率的に行えるように環境を整えます。
- ・ICT運用を継続推進し、他事業所連携（データ共有・管理・保管・ペーパーレス）を進めていきます。

2025年度 専門部事業計画

1. 2025年度 人材育成部 事業計画

人材育成部は、職員一人ひとりが、事業所・分野を超えて、法人の歴史・理念・実践とともに学び合うことをめざします。

- ① 福祉の源泉である平和について学びます。
- ② 法人の60年以上にわたる、誰もが住みやすい街づくり、「ひとりぼっちをつくらない」地域づくり、地域における共同の取り組み、住民要求の制度化を学びます。
- ③ 組織内での、1人ひとりの職員の役割を明確にし、やりがいや成長につなげます。
- ④ 事業所・分野を超えた交流を進めます。

1. できる限り対面を努力しながら、オンラインの活用も含めた、可能な限りの対面研修の取り組みをすすめます。

2. 法人独自の研修カリキュラム・研修制度（しくみ）を豊かにしていきます。

- ① 役職に応じた研修のしくみをつくります。（管理者・新人管理者・主任・ステップ3・ステップ2・ステップアップ・初任者）
- ② 研修の実施期間を5月～12月とします。

3. 法人全職員に行き届く、人材育成のしくみづくりをめざします。
 - ① 法人全職員研修（対象パート職員まで全職員、テーマ検討中）を行います
 - ② 2の職員研修を多くの職員に広められるように努めます。
4. ハンドブックを活用していきます。
 - ① 初任者研修（中途採用も含め）で活用します。
 - ② ハンドブックを活用した研修を積極的にすすめます。
 - ③ パートさんにも頒布していきます。（保育部は配布済）
4. 職員同士の様々なかかわりを作ります。（定着の視点から、そうした場を作ること）
 - ① 同期会づくり、役職を通じた横のつながり、分野・施設を超えた相談体制づくり・関係づくりをめざします。人材確保部とも連携してきます。
 - ② 他分野・他施設間の交流も深めていきます。
5. 職員間（パートさんも含めた）のマナーづくりをしていきます。（ハラスメント防止）ハラスメントの注意喚起（ポスターの掲示、研修など）と対応をすすめます。
6. 法人の理念ポスター、名刺など、浸透グッズを作ります。

2. 2025年度 人材確保部 事業計画

○日本全体が「人材不足」「働き手不足」にますます悲鳴を上げ続ける中、名北福祉会も人材確保のためにできる手立てを広げながら、今後の法人事業を担っていく人材をひとりでも多く迎え入れることができるようにしていきます。

1. ネット媒体の活用

従来より取り組んできたネット媒体を継続して活用していきます。主に新卒者が対象となります。

2. 奨学金支援制度の活用

2025年度に向けて新たに創設する奨学金支援制度等は、より若い有資格の専門職員を早い段階で法人に採用できる可能性のあるものです。新たな試みですが、良い結果が得られるように活用できればと思います。

3. 職員定着の取り組み

採用と共に「定着」にも着目して取り組むことは、従来からも重要課題でした。

新しく採用された方々に対しては、「同期会」などを開催し、分野を超えて励ましあいながら成長し、働き続けられるように支えていきます。

また現在働き続けている職員の状況なども把握し、「定着」するための要因など探り、活かせるようにしていきます。

障害・介護分野については介護福祉士等の資格取得支援制度を創設し、スキルアップと共に定着できることを目指します。

3. 2025年度 地域貢献部 事業計画

みなみ町福祉センターが稼働して2年。茶食ぼちぼちは地域の方が気軽に寄られる場として定着し、時には介護相談をされることもあるようです。3団体共催のわいわい子ども食堂も毎

月、子どもから大人までたくさんの方が楽しみに見えます。上飯田地域は、共保時代からの地域とのつながりの上に拠点となる施設ができ、描いていた地域の居場所としての役割が発揮されています。

法人の事業所は、上飯田地域と、後は北区、守山区、東区に点在しています。それぞれ野事業所がその地域と繋がり、支え支えられ運営していくことが大事です。社会保障費削られ、福祉事業所は人材不足も重なり大変厳しい運営をしていますが、だからこそうちにだけ目をとらわれず、地域にも目を向けた事業所運営一層大事になってくると考えます。地域貢献部は、福祉センター建設まではその成功のための取り組みを中心に活動してきましたが、単在する各事業が地域とつながるのを応援していくことを、新たな役割としていきます。

① 地域貢献の活動のとりくみの充実

- ・これまで取り組んできている地域貢献の活動を、関連する団体と一緒に、引き続き取り組んでいきます。 子ども食堂 認知症カフェ（ぼちぼち やだ） 体操教室（高齢）

② 各事業所が、運営の中で地域に目を向けた運営をしていくことを、バックアップします。

例えば、地域に向けた活動を一緒に取り組むなど

③ 活動の理解、輪を広げる

- ・研修部と連携して、地域貢献の取り組みを職員の研修に位置づけ、法人の理念、地域の実態、など考える機会をつくっていきます。認知症カフェには法人内の他事業所にも運営に関わってもらい、地域へ視野を広げる機会にしていきます。
- ・地域貢献の取り組みを知ってもらうよう、たよりや、ホームページを活用していきます。

④ 制度のはざまの地域要求や声をつかみ、つなげていきます。

- ・物価高騰など日常生活は困難さが増しています。それぞれの地域貢献の中で制度のはざまの地域要求や声をつかみ、活みなみ町福祉センターを拠点に、地域のネットワークや公的な制度拡充につなげていきます。
- ・おたすけクラブは、運営の仕方を見直していきます。

4. 2025年度 広報部 事業計画

1. 広報委員会の役割

- #### ① 地域、法人関係者の方々への情報発信をしていく活動として、法人だより「みんなの夢」を年3回の発行を継続していきます。

法人のOB、関係者、現役世代が現状の名北福祉会のことわかり、読みたくなるような紙面づくりをすすめます。

- #### ② 情報社会の現代、広範な人々に法人のことを知って頂く機会の充実を図り、ホームページの内容を充実させます。

新たな仕組みづくりを行い、各事業所の内容がリアルタイムに伝わるように、データ内容の充実、更新ができるようにします。事業所情報を通じて、法人のことを知ってもらい、職員採用にもつながるよう、内容の充実を図ります。